



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

報道関係者 各位

令和7年10月22日

【照会先】

宮城労働局労働基準部監督課

課長 寺脇悠太郎

過重労働特別監督監理官 寺島 奈月

電話 022 (299) 8838

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～ 過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施 ～

「過労死等防止啓発月間」は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、厚生労働省が毎年11月に実施しています。（別添1）

宮城労働局（局長 松瀬貴裕）では、国民への周知・啓発を目的として、

「過労死等防止対策推進シンポジウム」（11月18日）

を行うほか、「過重労働解消キャンペーン」として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導やセミナーの開催、一般の方からの労働に関する相談に労働基準監督官が対応する無料電話相談

「過重労働解消相談ダイヤル」（11月1日）

や県内において長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業（ベストプラクティス企業）である株式会社新澤醸造店と

「労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換等」（11月11日）

を行います。

月間中の取組概要は別紙のとおりです。

※「過労死等」とは、

- ① 業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
- ② 業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
- ③ 死亡には至らないが、これらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害

令和7年度過労死等防止啓発月間等の取組概要

宮城労働局

1 「過労死等防止対策推進シンポジウム」 (別添2)

- ・ 日 時：11月18日(火) 15:00～17:00
- ・ 場 所：せんだいメディアテーク 7階 スタジオシアター
(仙台市青葉区春日町2-1)
- ・ プログラム
基調講演「教育という病ーリスクの「見える化」からの展望」
(名古屋大学大学院教授 内田 良 氏)
講演「心理的ディタッチメントと睡眠で守る職場のメンタルヘルス」
(労働安全衛生総合研究所 木内敬太 氏)
遺族からの声
(宮城過労死を考える家族の会 代表 大泉淳子 氏)
- ・ 参 加 費：無料
- ・ 申 込 方 法：事前に下記ホームページからお申し込みください。

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



2 過重労働解消キャンペーン

(1) 過重労働相談受付集中期間を設定します

11月1日(土)から11月7日(金) (11月2日(日)、3日(月・祝)を除く。)までを「過重労働相談受付集中期間」とし、労働局及び労働基準監督署において、過重労働に係る相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

(2) 特別労働相談を実施します

11月1日(土)に下記相談窓口にて電話による特別労働相談を実施します。

過重労働解消相談ダイヤル

[電話番号] 0120(794)713

(フリーダイヤル なくしましょう長い残業)

令和7年11月1日(土) 9:00～17:00

※労働基準監督官が相談に対応します。

労働条件相談ほっとライン(厚生労働省委託事業)

[電話番号] 0120(811)610 (フリーダイヤル はい!労働)

令和7年11月1日(土) 9:00～21:00

※労働条件相談ほっとラインの相談員が相談に対応します。

(3) 労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換等

宮城労働局長が、県内において長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業との意見交換を行い、当該企業の長時間労働の削減に向けた取組事例を収集するとともに、広く紹介します。

- ・ ベストプラクティス企業：株式会社新澤醸造店
(宮城県大崎市三本木字北町 63 番地)
- ・ 意見交換日時：令和7年11月11日(火) 14時30分～15時30分(予定)

(4) 労使団体等への協力要請

県内の主要な労使団体に対して、傘下企業等における過重労働解消に向けた取組及び大企業等の長時間労働削減等に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止の協力要請を行います。

(5) 重点監督

労働基準監督署が、長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対して、重点的な監督指導を実施します。

(6) 過重労働解消のためのセミナーの開催

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月から1月に、オンライン又は会場開催により、「過重労働解消のためのセミナー」(委託事業)を実施します。

[専用ホームページ] <https://shuugyou-seminar.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou/schedule.html>



【取材について】

- 1 月間中の取組を取材いただける場合は、事前に照会先あてご連絡をお願いします。
- 2 取材に際し、撮影場所や撮影内容等についてをお願いをする場合がありますので、ご承知おきください。
- 3 「過重労働解消相談ダイヤル」(11月1日(土))の会場は、仙台労働基準監督署会議室(仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎1階)です。
- 4 「労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換等」(11月11日(火))について取材いただける場合は、事前に照会先あてご連絡いただき、訪問企業への直接のご連絡はご遠慮ください。

しごとよりも、 いのち。

働くことは、生きること。仕事は、たいせつ。

でも、働き過ぎて心や体の健康を損なうことは、絶対にあってはならないこと。

どんなに時代や働き方が変化したとしても、それはあたりまえのこと。

あなたの職場環境のこと、みんなで一緒に考え直してみませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



STOP!
過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

労働条件や健康管理に関する相談窓口等一覧

労働条件等に関するご相談は・・・

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、
総合労働相談コーナーにご相談ください。(開庁時間 平日8:30~17:15)



●労働条件相談ほっとライン(電話相談)

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。
日本語の他、13言語に対応しています。

"Labour Standards Advice Hotline" Foreign language support is also available.

0120-811-610

平日/17:00~22:00 土・日・祝日/9:00~21:00 (12/29~1/3を除く)



●確かめよう労働条件(ポータルサイト)

労働条件や労務管理に関するQ&Aを、労働者や
そのご家族向け、事業主や人事労務担当者向け
にその内容を分けて掲載しています。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



ハラスメントに関するご相談は・・・

●総合労働相談コーナーのご案内

パワーハラスメントを含む労働問題に関するあらゆる分野について相談を受け付けています。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>



●都道府県労働局雇用環境・均等部(室)一覧

セクシュアルハラスメントなどの相談はこちら。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>



●あかるい職場応援団(ポータルサイト)

ハラスメント対策に役立つ情報の
提供を行っています。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は・・・

●こころの耳電話相談

働く方やその家族等からのメンタルヘルス不調等について無料で相談に応じています。

0120-565-455

月~金/17:00~22:00 土・日/10:00~16:00 (祝日及び年末年始を除く)

メール相談 24時間受付

SNS相談 月~金 17:00~22:00
土・日 10:00~16:00
(祝日及び年末年始を除く)



●こころの耳(ポータルサイト)

職場におけるメンタルヘルス対策に関する最新
情報や取組事例、働く方のセルフケアに役立つ
ツール等、様々なコンテンツを提供しています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



●まもろうよこころ

「死にたい」、「消えたい」などの悩みや不安を
抱えていたら、相談してください。電話やSNS
の相談窓口を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



過労死の防止のための
活動を行う

民間団体の
相談窓口

過労死等防止対策推進全国センター

<https://karoshi-boushi.net/>



全国過労死を考える家族の会

<https://karoshi-kazoku.net/>



過労死弁護団
全国連絡会議

(過労死110番全国ネットワーク)

<https://karoshi.jp/>



参加
無料

過労死等防止対策推進シンポジウム

11月を中心に、全国47都道府県、48か所で開催しています。

お問い合わせ先

専用ナビダイヤル
(月~金 9:00~17:30)

0570-026-027



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

宮城会場



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム



過労死をゼロにし、健康で充実して 働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料

事前申込

日時

2025年 **11月18日(火)**
15:00~17:00 (受付14:30~)

会場

せんだいメディアテーク
7階 スタジオシアター
(宮城県仙台市青葉区春日町2-1)

二次元バーコードを
読み込んで下さい。

◎特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



主催：厚生労働省 後援：宮城県、仙台市

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、宮城過労死を考える家族の会、
仙台弁護士会、宮城県医師会、仙台市医師会、仙台地域産業保健センター、宮城労働基準協会、宮城働き方改革推進支援センター、
宮城県社会保険労務士会、日本産業カウンセラー協会東北支部、宮城産業保健総合支援センター、河北新報社

